

長浜市生涯学習社会づくり基本方針【概要版】

I. 基本方針策定の趣旨・期間

1 基本方針策定の趣旨

教育基本法第3条生涯学習の理念に基づき、前方針に基づく取り組みの成果や課題、社会状況の変化をふまえ、本市がめざす方向性に沿った社会の実現をめざすため改定する。

3 生涯学習社会とは

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会。

2 基本方針の位置づけ（関連する計画等）

長浜市総合計画（H29～R8）、長浜市教育大綱（R2～R8）、第3期長浜市教育振興基本計画（R3～R7）を上位計画として、国、県の方針をふまえ改定する。

4 基本方針の期間

3年間（令和5年度～令和7年度）

II. 生涯学習の現状と課題

1 国および県の動向

●「第3期教育振興基本計画」（平成30年）

人生100年時代を豊かに生きていくために、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍することができる生涯学習社会を推進する。

●中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」（平成30年）

学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の推進と、住民の主体的な参加を得て、開かれ、つながる社会教育の実現をめざす。

●「第10期中央教育審議会生涯学習分科会」（令和2年）

地域課題・ニーズに応じた多様な学びの実施と、多様な主体との協働とICTの活用でつながる生涯学習・社会教育により包摂的な社会の実現をめざす。

●「第11期中央教育審議会生涯学習分科会」（令和4年）

第10期までの審議を基盤とし、生涯学習を通じた個人の成長と、持続的な地域コミュニティを支える基盤となる社会教育の振興を図る。

国

●「第3期滋賀県教育振興基本計画」（平成31年）

人生100年を見据え、すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する。多様な人と交わりながら、学びの成果を地域に生かしていくことで、教育の充実と地域の活性化がよい循環を生み出し、つながりを深め、地域の活性化を図っていく。

●「滋賀県社会教育委員会議提言」（令和4年）

地域住民の学習の展開とその支援のための「学びを支えるコーディネーターの育成」、当事者意識を持った「地域の課題解決につながる社会教育」の推進、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」によりこれからの地域を支える人材育成・確保を図る。

県

2 本市の現状

【施策の現体系】「みんながつながり、みんなで育む かがやく長浜人」を基本目標として、「学びの場となる環境の整備」「学びを深める人づくり」「多様な学びの機会の充実」「適切な情報提供」を方針として生涯学習事業を実施。

【現状】

- ・まちづくりセンター等で子どもから大人まで世代に応じた講座を実施。
- ・子どもたちへ学校における文化芸術活動のアウトリーチ事業を実施。
- ・学びから地域人材の育成をめざす「学んで活躍応援講座」の実施。
- ・長浜への愛着と誇りを育むため、市内高校生を対象に「長浜人に学ぼう事業」を実施。
- ・中学生、高校生、大学生を対象にリーダー育成事業を実施。
- ・生涯学習情報誌「生涯学習のおさそい」の発行。
- ・ITサポート事業の実施。
- ・子育てサポーター講座や園・校での保護者対象の講座、啓発を実施。
- ・地域で子どもたちを見守る環境づくりや啓発を実施。 など

【生涯学習に関するアンケートおよびヒアリングの結果】

- ・この1年の間に生涯学習を行った人 66.8%。
- ・生涯学習を行わなかった理由としては、仕事が忙しくて時間がない 42.9%、取り組みきっかけがない 35.5%。
- ・生涯学習を行う理由として 60代以上は「人生を豊かにするため」が特に高く、30代以下は「仕事に役立てるため」が特に高い。
- ・スマホやパソコン等のICT機器を使ったことがある人は9割以上だが、ICT機器を使って生涯学習の情報収集したことがない人は3割いる。
- ・まちづくりセンターを利用したことがある人は44.6%。60代以上では利用率は高いが、年代が下がるにしたがい利用率・認知度が下がる。
- ・会員の高齢化や人材不足（役員のなり手がいない）を課題として感じている団体が多い。

3 国・県の動向、本市の現状からみた課題

▶長浜市社会教育委員会にて検討（関係団体へのヒアリング、アンケート結果から）

【問題】

- 子どもの生きる力を育むため、地域と学校が連携・協働する必要がより高まっている。
- まちづくりセンター等で行われる子どもの講座と学校の連携が少ない。
- まちづくりセンターの利用は子どもと高齢者が多くっており、30～50代の利用が少ない。
- 市民活動団体の高齢化などにより地域の担い手が不足している。
- 市内の生涯学習の情報が探しにくい、届きにくいなど、情報発信について課題がある。
- 仕事が忙しいなど時間的制約により生涯学習が行えない。
- 年代によって求める学びの内容が異なる。若い世代は、仕事などスキルアップに関する講座を求めているが、現状そのような講座は少ない。

【課題】

子どもの生きる力を育むための地域との連携

→地域と学校の連携をさらに進め、多様な主体が地域ぐるみで子どもの学びを応援する体制作りが必要。

学びから地域づくり活動への循環

→学びをきっかけとして、つながりづくりから地域づくりへと、学びから活動につながる循環を生み出すことが必要。

学びを支える体制

→学びの拠点としてのまちづくりセンターの機能と体制の充実が必要。
→地域の学びと活動を活性化し、学びを支える人材の育成が必要。

ニーズに応じた学習の提供と情報発信

→働いている人も受講しやすいよう、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境と市民と社会のニーズに応じた講座内容の充実が必要。
→必要な人に必要な情報を、適切な媒体で届ける仕組みが必要。

Ⅲ. 生涯学習社会のめざす姿

1 めざす将来像

学び つながり みんながつくる 長浜のまち

～豊かに生きる人づくりをめざして～

2 取り組む施策の視点

▶ 3つの視点に基づいて、本基本方針のすべての施策、事業を実施。

視点①

子どもの「生きる力」を育む生涯学習

子どもの学びを軸として地域の人的・物的資源を活用し、学校や地域、多様な主体が連携・協働しながら、子どもの生きる力を地域で育む生涯学習を推進する。

視点②

学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環

それぞれの主体的な学びを通じて自己成長し、つながりを深め、学びの成果を地域に生かしていくことで、学びの充実と地域の活性化がよい循環となるような生涯学習を推進する。

視点③

人生 100 年時代を見据えた生涯学習

人生 100 年時代をより豊かに生きるため、若者から高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識や技術の習得、健康の保持・増進に資する生涯学習を推進する。

Ⅳ. 基本方針

柱 1 誰もが学べる場ときっかけづくりの提供

- (1) まちづくりセンターや図書館、文化ホール等生涯学習施設の機能と体制の充実
- (2) 多様な手段を用いた情報発信
- (3) 楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びなど、参加のきっかけづくりの推進

柱 2 多様な学びの機会の提供

- (1) 地域の高校や大学、企業、市民団体など多様な主体と連携し、あらゆる世代に対応した生涯にわたる学びを提供
- (2) 地域の住民の参画や地域資源を活かした子どもの「生きる力」を育む事業の実施
- (3) 図書館の活用、文化芸術との連携、スポーツ・健康づくり事業の促進

柱 3 学びを深める人づくり、つながりづくりの支援

- (1) 学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用
- (2) ICT を活用した「つながり」の拡大、ICT リテラシーの向上
- (3) 市民活動団体・サークル等の支援

柱 4 生涯学習を通じた地域づくりの推進

- (1) 子どもの学びを軸にした地域づくり
- (2) 地域に愛着と誇りを持った市民の育成
- (3) 地域での青少年の健全育成
- (4) 高齢者の社会参加の促進

Ⅴ. 特に重点的に実施する施策

1 地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育む

地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みを作り、推進する。

2 ICT を活かした多様な学びの推進

ICT を活用して「オンライン」と「対面」を効果的に組み合わせることで、多様な交流や人と人との「つながり」を広げ、いつでもどこでも学びが受けられる学びの環境の充実を図るとともに、ICT リテラシーの向上と情報活用能力の育成を図る。